禁裏御所御用日記と。

371
91

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

禁裏御所御用日記

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

元日己晴

一四方拜 寅尅

出御 御祈 葉室頭弁

御劔 雅波中将

奉行 日野西弁

右御用之子 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一小朝拜 有先未 [illegible]

親王御下 [illegible]

院御所 [illegible]

[illegible] 小朝拜 [illegible]

出御 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大正 6. 4. 13 購求

国立国会図書館 タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91 ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

三月朱

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

七日　寅　晴

一所司代江参上、御会釈之
相勤候

一御陣中寺社巡り而
別段松崎主人相勤、家
親類与問合中舞達候
御門番衆様ニ而ハ
当月代相成、各々御ヶ所
所々之、有之御申候
所司

一日参前会津様定刻
御所江参
入御、子ノ刻御会所
到着致候、夜四ツ比
相済退出
時分之儀申候為御礼
所々
一所々退出入

八日子 雨

一 所藏開出[illegible]氏
[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 所筆[illegible]作
[illegible]

一 [illegible]
[illegible]入申刻

九日丑 晴

一 [illegible]
[illegible]

十日寅 晴

一 [illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

十二日 昭

十二日 辰 庚夫

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

十三日 晴

一 御所御手才判退出
[illegible]

十四日 午 夜

一 御所御手才判退出
[illegible]

十五日 未 晴

一 御所御手才判退出
[illegible]

一 御吉書左義長の例
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

ニ付御座候処ニ御請取候
南門際迄も差出し候処
也行目記ニ而御しらせ
修理職江申達候事

一 巳之刻 西寺刻書
鶴岡町庭入 陣之儀同
封ヲ渡り
出御 不被成候 子半刻
拝領

十七日 晴 酉
一 白米酒ニ而差上候
不来

十八日 戊 雨
一 卯半刻 御所へ参仕
候 御頭 午半刻 帰宅
修理職也 設先斬廊
中之丸住元設覚書帳

陣屋 直陽殿ニ 三幕
張九二口右二間トス 宣仁門 無人

陣座 宜陽殿ニ座ヲ設ケ三幕
張九ニ方右ニ方トス 宣仁門ノ女人
家人ハ入 霧庵ニ於ケ橋座ヲ
同行勤之 行義 陣座後ニ家人
女家ヲ云 二条 敦周 月花門
斬下 南北ニ列ハ東面ニ与絶
公中ノ公 七橋廊下ノ西ニ清
涼殿ノ北縁下ニ又陣座北ノ方
孔雀ノ方 折ヲ又紫宸殿ノ
南階ノ西 様木辺ニ居ス 為人
紫宸殿ノ前 月花門ノ方
折ヲ 群居ス 上ニ行ハ 宮
内 [illegible] 紫宸殿ノ
縁下ニ西向ニ列居ス
出御 紫宸殿ノ西階ノ上
所御 [illegible] 居ス 長橋廊下ノ
板公ニ当ニ又敦 公廊ヲカケ 女中
二方ニ人ニ居ス 堂上ニ方ハ清
涼殿ノ北縁 [illegible] 前群ニ
小集 七番ノ 内 [illegible] 居ス
平事ニ列ヲ 西列ニ 北ニ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

一 清荒神事人 小川新町へ

小濱平右衛門参

一 当番伊豆守 石見守参ル

何茂

石山例幸善之丞 雑掌 ［illegible］

御口留主事着 幸着

ホアリ候ニ付 御返事 夕

料理二汁六菜 幸有之

諸司方 御所向相 古葉子

大へき 御菓子

一 所司代 御所へ被為入

一 上古法ゟ献上 ［illegible］氏

御太刀目録 羽書目

［illegible］ ［illegible］ ［illegible］

一 清閑寺様 元日参

御院使様 入来 御出被仰

御料理候

一 所司代 元日年頭 書役

被仰付候 ［illegible］

一 親王様 元日年頭

一 勝手二ヶ所 ［illegible］

［illegible］

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

一隣友二ヶ所書處殿
南階諸濟殿ノ階壱ヶ所
斗
一清明太郎来ル清涼殿
小縁日ニ差ス事
十九日 天 晴雪
一三毬打午刻ニ於二宮殿
同友紀年月ノ例宿直
小西安人隣友所御城ニ
ガ友武家ニ於テ天下
御人御ニ午中刻ニ於渡
廿日 子 夜
一御所ニ於テ午中刻ニ
一冨田居住ノ清水ニ
中者例年ニ書秋夜
禁裏 隣中 後事
小秀和歌ニ住ル所
右ニ於テ古今ニ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

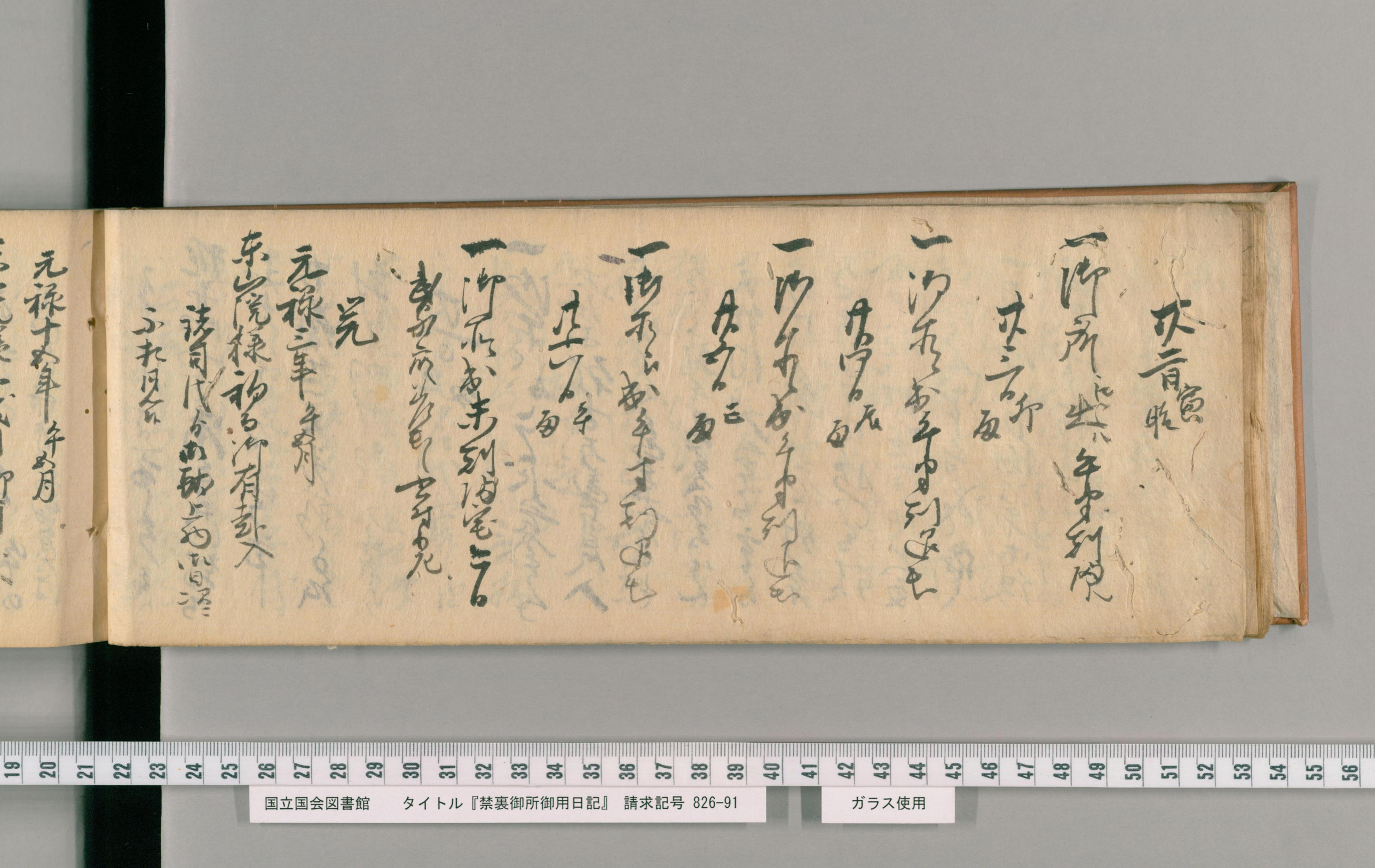

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

元祿十四年 午四月
東院様二度目御有卦入
松平紀伊守為名跡上
朝 一折二
寶永八年 卯二月
貴今様初日御有卦入
松平紀伊守為名跡上
朝 二折二
右本書様折ニ祝入 又年ニ
寶永八年 卯二月
貴今様初日御有卦入
于朝 一紙宛 菊亭大臣
當伊豆大臣

普明院宮九十の御賀乃上紙
禁裏ゟ御祝ゟ御祝
四十かそふる老の行末も
たをなかしよ 萬代ゟ
普明院宮ゟ
代一ゟ

聖朝の御恵物り九十九
[illegible]を勿りぬるこゝろ
[illegible]に奇しかみてまりける

元隆

うれしさ後君にそこゝるん
老の波
年をハ多くひりそへて

清原宗[illegible]の[illegible]は
[illegible]杖を近くて時短舞は
[illegible]
年の老神尼の御許へ寄
老の坂さへのこすなよ
百道の
[illegible]
[illegible]

七十蒔

[illegible]
清原[illegible]御寄
聖[illegible]の七十[illegible]
[illegible]
[illegible]は

[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

七月朱。晩

一昨夜暗言浄物等通之
也若何下ヶ下ヶ時承候哉
可申旨

一上使大文同座
来ル七日之
御祭礼 門跡
御上洛之
面々御装束
御着用天
皇御出御之
節門前下馬
御作法之
儀ハ
御免之
旨院宮
摂家方
門跡
伝奏衆中
江可申通
候哉
御尋ニ付
御返事
一応書付之
院宮方
御参内
御退出
御作法
御装束
御着用
御出御
節王門
御通等

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

右之通ニ而右口書ヘ之
紙付合持参大部書ニ
御口上ニて渡之
御頭庁右筆へ
一上使　院御所江被附る
義院ニて相済候ニ付
中山前大納言殿丹波守殿
御役伊豫守殿へ以書付
被遣ニ付右之趣丹波守殿
水野伊豆守合伊豫守殿
申来ル由
一伊勢守殿中
年寄衆御開年合
右之通り申候扱之趣

十八日　申　晴

一三山継飛脚到来候様
御表番所　参所ヨリ御觸ニて
御役方衆江文集来二月
時分ニ差越し可申候様ニて

伊勢守殿へ右之書付
人右外
合右之

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

市橋任

又日御服

一上様御有郷入ツ様義ニ
[illegible]別[illegible]
一[illegible]
[illegible]
一[illegible]
[illegible]

[illegible]

牛鋼 一折二 [illegible]
月行 一折二 [illegible]
月行 一折二 [illegible]
干鋼 一[illegible] [illegible]
同 一[illegible] [illegible]
[illegible] 二[illegible] [illegible]
[illegible] 一[illegible] [illegible]
[illegible] 二[illegible] [illegible]

生鋼 一折二 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

七日己亥

一御乳[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一御城[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

七日戊戌

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

九月子 西 [illegible]

一 御所[illegible]年[illegible]

十月丑 晴

一 御所[illegible]年[illegible]

[illegible]

十一月寅 晴

一 清涼御所 御幸始[illegible]

御有氣[illegible]

於 瑤興[illegible]

[illegible]

禁裏小御所庭上[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

一御有気ヲ以被仰渡ニ付
於
瑶輿ニテ御法体ニ御車
午刻過還幸也

禁裏小御所御庭上常宗
ニ而行ゟん以番御庭池
橋ヲ経テ出ル、荷太鼓同征鼓
舞人中ゟ、左右二十三人
御庭南之東方幕ヲ張ル
前ニ置 絹わくへり 左右同色 右同色
太鼓征鼓之三鼓一鼓ヲ揃
庭ニ設ケ置、舞人東階
西ニ居、列席ス
一楽人三方ニ而居、壱方ハ
常ニ而居候、壱方ハ御庭内
平地ニ薄縁ニ而設之、一方ハ
行事官ゟ土器明キ也
仮之土間之設
一楽人ニ而庭ゟ出さ
於御寿多利御伽之
罷出候ニて白洲段
加之例大石之名札
御之大床ニ設置ス
左之御覧あへニ而御之

十二日 晴

一 什三日布文ヶ手續
帰宅向ニ而ニ而まて事

十二日 辰
晴

一 御所ニ出仕平常別條無之

一 かく家元之日頃き京
都言肥後守殿能々力
三浦殿ゟ者濃へて
三宅閑宗たゝる端
鍋島殿て若狭守殿首
尾張殿ゟ見て段ゟ
日辰は辰しせしてるゟき

一 家事ニ手九ゟ

廿四日 巳
雨

一 御所ニ出仕平常別條無之

一 葉對ゟ七時ゟ北去
二度西刻葬送ゟ人

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

日記役

[illegible]

三月

[illegible]

[illegible]

一日記役[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

一御所出御午半刻過

廿六日巳 雨降

一御所ニハ御法楽ニ付御札
　差上ル

一中宮丹後局ゟ於御能
　ニ付御役者衆へ願出候ゟ
　当日ニ付走番衆届出
　御能ニ付願而ゟ役者衆被仰
　付候ニ付御目見仕候
　ニ付午刻ゟ何も
　寄合ニ付候而ゟ参り

廿七日午 晴

一御所者御茶ニ付御出
　此能者長御見物有
　御振舞被成候

廿八日未 晴

一奉御所様外御中刻
　御出為遊

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

敕天下
郢曲　德是

長慶子

一　當住持之後小間之時
宗門之修行
如斯脇師有
一　本座勤行同小間之時
一　其人住持之後
細務ニ
指合之事
不及是
一　事ニ
細務ニ
御座候
寮舎ニ
指合之
御座候
此印我
如斯

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

集人十四人

ヒチリキ　三宮位下　同　恒雪太秦兼佐
笙　同　東俊　駿河雪太秦廣岡
笛　音奴千福　夜半示　同　林　伊呂雪太秦昌倫
ヤツコ　同　東義　出雲雪安部季行
笙　同　同　常悟女太秦廣成
太コ　同　多　讃岐雪安倉壽
笙　同　林　大隅雪太秦廣房
ヒチリキ　同　多　上総女多忠成
笛　従位上　丹波雪太秦兼伯
ヒチリキ　同　東俊　内匠太秦兼陳
笙　音奴千福　夜半示　同　辻　豊前雪狛近任
笙　従位下　林　肥前雪太秦廣雄
ヒチリキ　音奴千福　同　常治　吉積以狛近業
笙　同　東　桐樹雪狛友直
ヒチリキ　正六位下　東俊　継敏朝女郎季能
ヒチリキ　同　宮治　吉蕃以狛近光
笙　同　同　修理亮太秦廣音
笙　同　辻　主計以狛近清

ヒナリキ

從五位上 女信 織部正女信 李純

是 同 右京亮太秦廣泰

旬 同 宇 近江大神景隆

旬 從五位下 辻 主稱所伯高房

年 同 辻 民部丞伯則長

征鼓 同 壇 右兵衛伯正篤

七日 辰 快晴

一 御前に出年中到退長

一 小葉信寄 伊勢ちゐ[illegible]

[illegible]

八月 巳 晴

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

九日 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

刻 [illegible]

一 [illegible]

十日 未晴

一 [illegible]

一 [illegible]

二[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

一 御所様御茶屋御成候事
三浦年頭之出勤届

内山七兵衛ゟ手紙来ル
双林院殿御名代ニ而到
来り御霊前へ伺候ニ付
令参詣候

一 安松人今日代参勝州
白川宮ニ而来客
門出 町宅ニ而 世話ニ付
同様御 半時 賞美
而ら一尾 清水 被下
相替候事なし

十九日 晴辰

一 三輪伊兵衛江戸
発足

一 御所様参年中御礼到来
ニ而御茶屋へ成事

廿日 晴巳

一 御所様参年中御礼到来

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用